

新たなニーズに対応した移住支援制度や受入環境の整備を進め、首都圏在住者へ働きかけを行っていく必要がある。

また、本県の人口減少・高齢化対策として、地域コミュニティの維持・活性化が「待ったなし」の状況にある。その対応策の一つとして、県外に居住しながらも特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口を創出し、地域内で不足する企画力・実行力を補うなど、持続可能な地域社会の形成に向けた新たな取組が必要になっている。

(イ) 新秋田元気創造プランとの関連

「施策の方向性2 人材誘致の推進と関係人口の拡大」は、「新秋田元気創造プランの戦略4 未来創造・地域社会戦略」の中で、新たな人の流れの創出を目指すことを目的としている。コロナ禍を契機として、リモートワーク等の新しい働き方が広がりつつあり、本県への移住につなげる好機となっている。

また、地方に残された自然や文化等に関心を持ち、地域の活性化に貢献する首都圏等在住者による取組が広がっており、地方に関心を寄せる関係人口が広がりつつある。

そうした中で、仕事や地域づくりを通じた首都圏等からの人材の誘致と関係人口の拡大を図ることを目的に、事業を進めている。

主な取組内容は、以下の通りである。

【主な取組】

- ① リモートワーク移住・ワーケーション誘致に向けた受入態勢の整備と秋田の魅力の発信
- ② リモートワーク移住・ワーケーションの実施に係る首都圏企業等への誘致活動の展開
- ③ 首都圏等在住者との交流等を通じた関係人口の受入態勢の整備
- ④ 首都圏等で活動する民間団体による関係人口の拡大に向けた取組への支援
- ⑤ 秋田への“教育留学”の促進

【施策の方向性で示されている成果指標】

指標名	単位	2019 実績値	2020 実績値	2021 実績値	2022 目標値	2022 実績値
リモートワーク移住世帯数	世帯	-	-	12	15	26
関係人口と連携した地域活動に取り組んでいる市町村数	市町村	7	9	13	16	18

(※市町村数は累計数)

(ウ) 監査の対象と予算金額

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

事業名	事業名（内訳）	事業費（千円）
「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業	「リモートワーク移住で秋田暮らし」推進事業	49,911
ワーケーション促進事業		29,347
地域を支える「関係人口」創出・拡大事業		7,579
	合 計	86,837

3. 施策の方向性4-1-3「若者の県内定着・回帰の促進」

戦略4 未来創造・地域社会戦略

目指す姿1 新たな人の流れの創出

施策の方向性3 若者の県内定着・回帰の促進

(ア) 施策の方向性の背景

若者の県内定着・回帰を促進するためには、県内就職に向けた意識醸成の取組、各種就職支援や県内企業情報などの発信力の強化、県内企業とのマッチング機会の提供など、若者の県内就職を総合的に支援する取組が必要になっている。

本県人口の社会減は、コロナ禍による地方への関心の高まりもあってか縮小してきているが、コロナ収束後は、一気に転出が拡大する可能性がある。特に若年女性の県内定着・回帰対策は必須である。

若年層の県外流出が人口減少（社会減）の大きな要因になっていることから、若年層の県内回帰と県内定着を促進するとともに、県内企業における人材確保のための取組を行っていく必要がある。

(イ) 「新秋田元気創造プラン」との関連

「施策の方向性3 若者の県内定着・回帰の促進」は、「新秋田元気創造プラン 戦略4 未来創造・地域社会戦略」の中、若者等の活気あふれる秋田の実現につながる新たな人の流れを創出することを目指して実施される事業である。本県の社会動態は、転出超過による「社会減」が続いており、20～30歳の転出超過が目立つ。その中でも、特に男性よりも女性の割合が高くなっている。

若年層の県外流出の主な要因は、進学・就職に伴うものであるが、若者の県内定着・回帰を促進するための様々な施策を実施し、高校生の県内就職率を高めるとと

もに、大学等進学後の県内定着・回帰を見据えた取組を進め、社会減に歯止めをかけることを目指している。

【目的】

若者が秋田暮らしや県内企業の魅力に触れる機会を提供するとともに、県内就職に向けた支援を行う。

【主な取組】

- ① 中学生や高校生を対象とした県内企業説明会・ガイダンス等の実施
- ② 職場見学、職場体験・インターンシップ、ボランティア活動の実施
- ③ 就職支援員等による就職・職場定着への支援
- ④ 高卒者の職場定着に向けた関係機関とのネットワークによる支援
- ⑤ 多様な媒体を活用した大学生等に対する県内就職情報の提供
- ⑥ オンラインを活用した大学生と県内企業のマッチングへの支援
- ⑦ 県内就職者に対する奨学金の返還への支援
- ⑧ 若年女性に対する秋田暮らしに向けた情報の提供や意識の啓発

【施策の方向性で示されている成果指標】

指標名	単位	2019 実績値	2020 実績値	2021 実績値	2022 目標値	2022 実績値
高校生の県内就職率（公立、全日制・定時制）	%	67.7	72.5	75.4	75.5	73.8
県内大学生等の県内就職率	%	42.6	46.7	48.5	47.0	46.3

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

事業名	事業名（内訳）	事業費（千円）
若者の県内定着・回帰総合支援事業	高校生県内就職率 UP 事業ほか	74,249
奨学金貸与・返還助成事業	県内就職者奨学金返還助成事業・基金造成事業	291,729
若年女性の県内定着促進事業	若年女性に魅力ある職場づくり 加速化事業ほか	91,872
	合 計	457,850

なお、「若年女性の県内定着促進事業」については、「目指す姿3 女性・若者が活躍できる社会の実現 施策の方向性 (2) あらゆる分野における女性の活躍の推進」で検討しているほか、「多子世帯向け奨学金貸与事業」は、新プラン上「目指す姿2、施策の方向性 (4) 」となる。

4. 施策の方向性 4-2-4 「安心して子育てできる体制の充実」

戦略4 未来創造・地域社会

目指す姿2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現

施策の方向性4 安心して子育てできる体制の充実

(ア) 施策の方向性の背景

秋田県では、1993年に自然動態（出生・死亡）が減少に転じて以降、自然減の拡大が続いている。特に、出生数は、進学・就職等に伴う若年層の県外流出の影響から、子どもを産み育てる世代の人口が減少していることに加え、結婚・出産に対する意識やライフスタイルの変化に伴う未婚・晩婚化や晩産化が進行していることから、年々が減少している。

そして、若年層の人口減少、ライフスタイルの多様化等に伴う未婚化・晩婚化や、平均初婚年齢の上昇に伴う晩産化の進行が相まって、少子化に歯止めがかかっていない。また、秋田県が実施した「少子化・子育て施策等に関する調査」（2019年3月）によれば、「子育てに対する不安や経済的な負担の大きさ」が、希望する数の子どもを持たない最大の理由となっている。このような現状・課題から当該施策の方向性が設けられた。

(イ) 「新秋田元気創造プラン」との関連

この施策は、「新秋田元気創造プラン 戦略4 未来創造・地域社会戦略」の中の、結婚・出産・子育てに関する不安が解消され、結婚し、子どもを持ちたいと願う全ての県民が安心して出産・子育てできる社会の実現を目指す「目指す姿2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現」のうちの、子育て世帯のニーズに対応した保育サービス等の充実を図るとともに、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進める「施策の方向性4 安心して子育てできる体制の充実」に係るものである。

主な取組内容は、以下の通りである。

【主な取組】

- ① 地域の子育て支援団体のネットワーク化への支援
- ② 子ども・子育て支援に取り組む市町村への支援と人材の育成

- ③ 多様で柔軟な働き方の実現に向けた企業等の取組の促進
- ④ 妊娠・出産や乳幼児期の育児をサポートする母子保健コーディネーターの育成
- ⑤ 幼児教育・保育における地域のニーズを踏まえた施設・人材等の確保・充実
- ⑥ 保育料や副食費への支援
- ⑦ 乳幼児や小中学生の医療費への支援
- ⑧ 子育て世帯に対する快適な居住環境づくりへの支援

また、当該施策の方向性に関連する成果指標は以下の通りである。

指標名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
合計特殊出生率	目標				1.37
	実績	1.33	1.24	1.22	1.18
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）（社）	目標				600
	実績	454	518	559	620

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

(単位：千円)

No.	事業名	予算額
1	奨学金貸与・返還助成事業 1 多子世帯向け奨学金貸与事業	144,372
2	子どもの居場所づくり促進事業	682,719
3	市町村子ども・子育て支援事業	175,980
4	子ども・子育て支援人材育成事業	5,084
5	オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業	2,117
6	すこやか子育て支援事業	880,219
7	児童厚生施設新型コロナウイルス感染症対策関連事業	300
	合計	1,890,791

これらの事業のうち、No.1「奨学金貸与・返還助成事業 1 多子世帯向け奨学

金貸与事業」については、施策「若者の県内定着・回帰の促進」で取り上げる。また、重要性の観点から、No.7については省略し、No.2「子どもの居場所づくり促進事業」、No.3「市町村子ども・子育て支援事業」、No.4「子ども・子育て支援人材育成事業」、No.5「オール秋田で子育てを支える地域づくり推進事業」、No.6「すこやか子育て支援事業」を取り上げる。

5. 施策の方向性4-3-2「あらゆる分野における女性の活躍の推進」

戦略4 未来創造・地域社会

目指す姿3 女性・若者が活躍できる社会の実現

施策の方向性2 あらゆる分野における女性の活躍の推進

(ア) 施策の方向性の背景

秋田県においては、大都市圏への大学等の集中や多種多様な企業の集積、都市と地方間の賃金格差等を背景として、若年層を中心に進学、就職等に伴う流出が続いている。2021年の社会動態を見ると、社会減2,992人のうち、女性が1,939人

(64.8%)、うち20歳代が1,044人(34.9%)となっている。近年、こうした傾向が続いており、2021年の県内の20歳代女性の人口(28,497人)は、他の世代(10歳代:35,026人、30歳代:41,298人、40歳代:58,449人)よりも少なくなっている。

20歳代女性の県外流出は、秋田県の少子化に影響を与えており、女性の大学進学者の割合が増える中、収入や環境面等において希望に見合う働く場が県内には少ないと感じる若年女性の増加が、その原因の一つであると考えられる。

(イ) 新秋田元気創造プラン 戦略4 未来創造・地域社会戦略との関連

この施策は、「新秋田元気創造プラン 戦略4 未来創造・地域社会戦略」の中の、女性や若者が様々な分野においてその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す「目指す姿3 女性・若者が活躍できる社会の実現」のうち、地域や職場で女性が活躍し続けられる環境づくりを進める「施策の方向性② あらゆる分野における女性の活躍の推進」に係るものである。

主な取組内容は、以下の通りである。

【主な取組】

- ① 女性の意識改革に向けた官民一体となったネットワークの構築
- ② 若年女性が働きやすい職場づくりへの支援
- ③ 職場における女性の活躍に関する経営者等の理解の促進に向けた啓発

- ④ 地域活動における女性の参画の拡大に向けた気運の醸成
- ⑤ 若年女性に対する秋田暮らしに向けた情報の提供や意識の啓発
- ⑥ 多様で柔軟な働き方の実現に向けた企業等の取組の促進

また、当該施策の方向性に関連する成果指標は以下の通りである。

指標名		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）（社）	目標				350
	実績	172	241	284	374
民間事業所の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合（％）	目標				20.5
	実績	18.6	19.3	20.7	21.1
民間事業所における男性の育児休業取得（％）	目標				13.0
	実績	8.8	10.7	14.8	17.9

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

(単位：千円)

No.	事業名	予算額
1	若年女性の県内定着促進事業	91,872
2	咲きほこれ！あきたウーマンパワー応援事業	18,085
	合計	109,957

6. 施策の方向性 6-5-1 「多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進」

戦略6 教育・人づくり戦略

目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化

施策の方向性1 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進

(ア) 施策の方向性の背景

秋田県では、少子高齢化の進行や若者の県外流出による人口減少が進む中、地域社会や産業が抱える課題の解決に向け、若者の県内定着や地域を担う人材の育成拠点として地方大学などの高等教育機関の取組に対する期待が高まっている。そのよ

うな中、平成29年4月に「あきた未来創造部」が設置され、公立大学法人秋田県立大学（以下、「秋田県立大学」という。）及び公立大学法人国際教養大学（以下、「国際教養大学」という。）の管理運営については、従来の学術振興課から高等教育支援室に移管された。

目指す姿として、高等教育機関が、地域ニーズを踏まえた教育・研究や社会貢献活動を通じて、地域社会の課題の解決や持続可能な発展に貢献するとともに、輩出した多数の優秀な人材があらゆる分野で活躍することとされている。

(イ) 「新秋田元気創造プラン」との関連

「施策の方向性1 多様な資源を活用した教育・研究・社会貢献活動の促進」は、「新秋田元気創造プラン 戦略6 教育・人づくり戦略」の中の、「目指す姿 5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化」において、示された施策の一つである。

その具体的な取組については、「地域社会や県内産業が抱える課題を解決するため、多様な資源を活用し、県内企業や市町村と連携しながら行う県内高等教育機関の教育・研究・社会貢献活動を支援します。」と示されている。

【主な取組】

- ① デジタル技術等の進展やグローバル化に対応するための教育活動に取り組む公立大学法人への支援
- ② 産学官連携による研究や社会貢献活動に取り組む公立大学法人への支援
- ③ 実践的な職業教育や専門的な技術教育に取り組む専修学校等への支援
- ④ 地域の医療・保健・福祉を担う人材の育成に取り組む看護系大学・短期大学への支援
- ⑤ 高等教育機関等が行う公開講座や社会人のリカレント教育等の社会貢献活動への支援

また、当該施策の方向性に関連する成果指標は以下の通りである。

(単位：件)

指標名	実績値			目標値			
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
県内高等教育機関による県内企業等との共同研究・受託研究・受託事業数	141	144	143	146	148	150	152

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

(千円)

	事業名	金額
1	看護系大学・短期大学運営費補助金	275,317
2	私立専修学校・各種学校運営費等補助金	53,237
3	カレッジプラザ運営事業	5,330
4	秋田県立大学施設設備等整備事業	321,916
5	国際教養大学施設設備等整備事業	1,844,369
6	秋田県立大学運営事業	3,599,759
7	国際教養大学運営事業	1,241,658
8	秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業	530,056
	合計	7,871,642

これらの事業のうち、No. 2「私立専修学校・各種学校運営費等補助金」及びNo. 3「カレッジプラザ運営事業」については、金額的重要性が低いことから、No. 4「秋田県立大学施設設備等整備事業」、No. 5「国際教養大学施設設備等整備事業」については、設備の老朽化等による学生や教職員の満足度の低下が生じ、受験者数の減少に結びついているような状況でなければ、今年度の監査テーマである「人口減少社会に向けた施策」とは直接的に関連しないと考えられることから、監査の対象外とした。

(エ) 公立大学法人への関与について

公立大学法人とは、地方独立行政法人法に基づき、大学及び高等専門学校を設置・管理する法人であり、平成16年4月より、地方公共団体が設置する公立大学は、公立大学法人のもとに置かれることが可能となった。具体的な組織運営は設立者の裁量にゆだねられており、役員として、理事長、副理事長、理事、監事が置かれる。運営組織は役員のほか、経営審議機関、教育研究審議機関が設置される。設立団体の長が、法人意見に配慮して6年間の中期目標を策定し、公立大学法人は、地方独立行政法人評価委員会の評価を受ける。財源は、設立団体からの運営交付金、学生納付金、科学研究費、受託研究費などの競争的資金、文部科学省等の政策的経費から成る。

このように、公立大学法人と県の関係については、県が設置主体であり公立大学法人が運営主体という関係にある。設立団体の長は、法人意見に配慮した6年間の中期目標について議会の議決を受け、公立大学法人は、併せて策定した中期計画に

沿って組織運営を行うこととなるため、県は中期目標及び中期計画の策定段階において十分に適切な関与を行うべきであり、県の直接事業のように単年度で見直しをかけるのではなく、公立大学法人の運営が中期計画に沿って行われているとしたら、進捗状況の確認など最低限の関与に止めるのが基本的な考えとなるであろう。

7. 施策の方向性 6-5-2 「次代を担う学生の確保と人材育成への支援」

戦略6 教育・人づくり戦略

目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化

施策の方向性2 次代を担う学生の確保と人材育成への支援

(ア) 施策の方向性の背景（施策の方向性 6-5-1 と同じ）

秋田県では、少子高齢化の進行や若者の県外流出による人口減少が進む中、地域社会や産業が抱える課題の解決に向け、若者の県内定着や地域を担う人材の育成拠点として地方大学などの高等教育機関の取組に対する期待が高まっている。そのような中、平成29年4月に「あきた未来創造部」が設置され、公立大学法人秋田県立大学（以下、「秋田県立大学」という。）及び公立大学法人国際教養大学（以下、「国際教養大学」という。）の管理運営については、従来の学術振興課から高等教育支援室に移管された。

目指す姿として、高等教育機関が、地域ニーズを踏まえた教育・研究や社会貢献活動を通じて、地域社会の課題の解決や持続可能な発展に貢献するとともに、輩出した多数の優秀な人材があらゆる分野で活躍することとされている。

(イ) 「新秋田元気創造プラン」との関連

「施策の方向性2 次代を担う学生の確保と人材育成への支援」は、「新秋田元気創造プラン 戦略6 教育・人づくり戦略」の中の、「目指す姿5 地域社会の活性化と産業振興に資する高等教育機関の機能の強化」において示された施策の一つである。

その具体的な取組については、「県内高等教育機関が、県内外の高校生から進学先として選ばれるよう、教育・研究の質の向上や魅力発信に向けて行う取組や産業界の期待に応える人材の育成を支援します。」と示されている。

【主な取組】

- ① 県内出身学生の確保に向けた多様な入試制度や広報活動等を実施する公立大学法人への支援
- ② 大学の教育資源を活用した高校生のキャリア教育への支援
- ③ 県内産業の即戦力となる人材の育成に取り組む私立大学・短期大学・専修学校への支援

④ 高等教育機関の学生に対する授業料等の経済的負担の軽減に向けた支援

また、当該施策の方向性に関連する成果指標は以下の通りである。

(単位：%)

指標名	実績値			目標値			
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
県内高卒者の県内 大学・短大・専修 学校等への進学率	31.4	33.7	35.0	33.7	33.9	34.1	34.3
県内大学生等の県 内就職率	42.6	46.7	48.5	47.0	49.0	51.0	53.0

(ウ) 監査の対象

当該施策の方向性に係る事業は以下のものから構成される。

(千円)

	事業名	金額
1	私立大学等即戦力人材育成支援事業	16,950
2	高等教育費負担軽減事業	263,752
	小計	280,702

これらの事業のうち、No. 1「私立大学等即戦力人材育成支援事業」については、金額的重要性が低いことから、No. 2「高等教育費負担軽減事業」については、「国の事業で一般財源も交付税措置で補填される（受託事業のようなもの）」ことから監査の対象外とした。

一方で、新秋田元気創造プランに、施策の方向性6-5-2「次代を担う学生の確保と人材育成への支援」の具体的な取組として示されている「県内高等教育機関が、県内外の高校生から進学先として選ばれるよう、教育・研究の質の向上や魅力発信に向けて行う取組や産業界の期待に応える人材の育成を支援します。」を実現させるための事業は、施策の方向性6-5-1に示した下記の事業の中で対応していることから、下記の事業を監査の対象とした。

(千円)

	事業名	金額
6	秋田県立大学運営事業	3,599,759
7	国際教養大学運営事業	1,241,658

第2 対象事業の監査結果

1. 移住総合推進事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 移住総合推進事業			担 当	移住・定住促進課 移住促進班 (860-1234)	
事業年度	H26～	事業主体	県	予 算 額	73,867 千円	
事業目的	本県人口の社会動態の流れを変え、社会減の抑制に向けた道筋をつくるため、移住情報の発信や、市町村・民間団体等と連携した受入支援体制の充実・強化を総合的に実施し、本県への移住促進を図る。			財 源	国 庫	12,742 千円
				内 訳	繰入金	0 千円
					諸収入	21 千円
					一 般	61,104 千円
実施内容	【R4当初】					
	1 移住情報発信事業 24,029千円（財源内訳：◎21千円、⊖24,008千円） 首都圏における移住相談対応や移住ガイドブック、全国規模移住相談会を活用し移住情報を発信する。					
	(1) 移住情報相談拠点運営事業 (20,528千円) ・首都圏における移住相談拠点「Aターンサポートセンター」の設置（ふるさと回帰支援センターへ委託） ・Aターン（移住・就職）相談員2名の配置（火曜日～日曜日、11時15分～18時） ・移住サポートシステム運用管理					
	(2) あきた暮らし魅力発信事業 (3,501千円) ・移住ガイドブックの作成（48P、8,000部） ・全国規模の移住相談会への出展 ・移住ポータルサイト運用管理					
	2 受入体制整備事業 26,346千円（財源内訳：⊖26,346千円） 県内での移住相談体制の整備及び移住者に対する生活支援の実施により、本県への移住・定住の推進を図る。					
(1) 官民協働による受入体制整備事業 (8,150千円) ・委託先：（公財）秋田県ふるさと定住機構 ・実施内容：①県内ワンストップ移住相談窓口の設置（相談員2名配置、月曜日～金曜日、9時～17時） ②移住定住登録の受付・管理等						
(2) はじめての秋田暮らし応援事業 (18,082千円) ・補助対象：家財の運送に係る経費、暖房機器・スタッドレスタイヤの購入費用 ・補助上限：100千円/世帯 ・補助率：10/10 ・補助件数：180世帯						
(3) あきた移住促進協議会運営事業 (114千円) ・県関係各課、市町村、関係機関で構成する協議会を開催（総会：4月、10月） ・R3年度に「リモートワークで秋田暮らし」推進部会を設置（構成：県関係課、市町村、ワーケーション団体、通信事業者、レンタルオフィス等運営事業者、金融機関）						
3 地域に根差した起業・移住支援事業 9,950千円（財源内訳：◎4,260千円、⊖5,690千円） 本県への移住と地域に根差した起業（土着ベンチャー）を市町村や地域住民等と連携して支援する。						
・委託先：企画提案競技により選定 ・実施内容：①首都圏でのセミナーや本県での現地研修によるビジネスプランの練り上げ ②ビジネスプランコンテスト ③プラン実現に向けたメンターチームによる伴走支援						
4 「人が人を呼ぶ好循環」推進事業 5,478千円（財源内訳：◎2,398千円、⊖3,080千円） 移住者等団体や首都圏の秋田ファン団体と連携し、移住潜在層を含めた幅広い層に対し、実体験等を交えて秋田暮らしの魅力等を伝えることで、移住を見据えた継続的な関係構築を図る。						
・委託先：企画提案競技により選定 ・実施内容：①オンライン交流会の開催（1回、参加想定30名程度）						

- ・移住者等団体（2団体）や首都圏秋田ファン団体と連携し開催
- ②移住者等団体のコーディネートによる県内交流ツアーの開催（2回、参加想定各10名程度）
- ・移住経験者が企画する体験ツアー、地域コミュニティとの交流等

5 【新】デジタル技術を活用した移住サポート事業・・・8,064千円（財源内訳：⊕6,084千円、⊖1,980千円）

(1) AI活用による相談対応充実事業（1,980千円）

AIチャットボットと無料通話アプリ「LINE」を連携させ、オンライン上で24時間気軽に移住相談ができるシステムを構築する。

- ・システム構築の業務委託先：R3年度デジタル政策推進課事業の受託企業を予定
- ・LINEの運用：県直営

(2) VR活用による移住情報発信強化事業（6,084千円）

秋田での暮らしを360度で体験できるリアルな動画を制作し、相談窓口や各種イベントで体験機会を提供するほか、YouTube等で広く発信する。

- ・委託先：企画提案競技により選定
- ・実施内容：「冬の暮らし」、「子育て環境」などをテーマとした360度VR動画の制作（2本）

(イ) 事業費の予算の過去の推移及び04年度実績

(単位：千円)

事業内訳	02年度	03年度	04年度	04実績
移住情報発信事業	21,865	22,323	24,029	23,587
受入体制整備事業	26,290	26,146	26,346	25,961
地域に根差した起業・移住支援事業	9,900	9,570	9,950	9,848
人が人を呼ぶ好循環推進事業	3,076	3,132	5,478	5,298
デジタル技術を活用した移住サポート事業			8,064	7,879
合計	61,131	61,171	73,867	72,573

(ウ) 事業費の科目内訳と実績

(単位：千円)

科目	当初予算	補正	実績	不用額
人件費	7,460		7,430	30
委託料	43,520	△101	43,416	2
負担金補助及び交付金	18,000		17,773	227
その他経費（報償費・旅費等）	4,887	△168	3,954	765
合計	73,867	△269	72,572	1,025

(エ) 実施した監査手続

➤ 成果指標の妥当性

事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関連資料の閲覧及び質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。

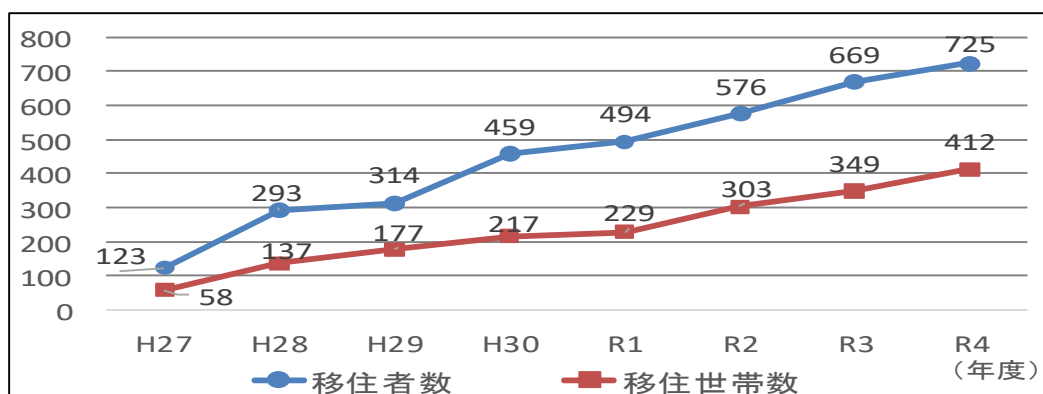
➤ 負担金補助及び交付金について、交付手続きの妥当性を検証した。

➤ 委託料について、委託先の選定過程が適切であるかどうかを検討した。また、事業実施後の検証や成果の把握等が行われているかどうか、事業を実施するにあたって目標値が設定されているかどうかについて検討した。

(オ) 監査結果

① 移住の推移について－事業の成果

本事業は、移住者数の増加と多様化する相談ニーズ及び秋田への定着支援に向けた取組の必要性の高まりという課題に対応した事業である。施策の方向性で採用されている成果指標は、移住者数（県関与分）及び新規移住定住登録世帯数であり、移住者数・移住世帯数の推移は次の表の通りで、順調に推移している。



各市町村の、H22年度からR4年度までの移住者の合計人数を見ると、秋田市が1,717人で最も多く、次いで由利本荘市329人、鹿角市238人、能代市184人、大仙市174人の順であった。一方で移住者数が少ないのは、八郎潟町2人、上小阿仁村4人、東成瀬村5人、井川町6人と、一桁台の人数にとどまっている町村もある。

移住者数が少ない町村については、様々な要因があると考えられるが、いずれも人口減少の著しい自治体である。今後県と各町村が連携し、県が実施する施策が浸透するような工夫がより必要となっている。

② 指標の妥当性について

本事業の大きな成果指標は、「移住者数（県関与分）」及び「新規移住定住登録世帯数」であり妥当な指標である。ただ、事業シートの実施内容に記載の各事業については、個別に事業目標（活動指標・達成目標）を設定していない。

(指摘)

「新秋田元気創造プラン」に記載されている、大きなくくりの成果指標のほかに、事業シートの実施内容に記載の各事業についても、個別の事業ごとにより具体的な活動指標・達成目標を定めてはどうか。

活動指標としては、「移住情報相談拠点運営事業」や「官民協働による受入体制整備事業」であれば相談件数、「はじめての秋田暮らし応援事業」であれば補助件数、「地域に根差した起業・移住支援事業」であれば、セミナーの回数や参加者数、ビジネスコンテストからの移住者数や起業人数等、「人が人を呼ぶ好循環」推進事業であれば、オンライン交流会の参加者数、移住者等団体コーディネートによる県内交流ツアーであれば、ツアーの実施回数や参加者数等が考えられる。

継続事業については、参考例として挙げたような個別具体的な活動目標の達成状況を把握することにより、今後の活動に生かすことができると考える。プロセス評価の観点からも、活動指標を定めることは有用である。

③ 補助件数が当初予定の件数を超過した場合の補助金の配分方法について

「はじめての秋田暮らし応援事業」では、当初1世帯当たり補助上限100千円、補助件数180件で予算を計上していたが、予想を大きく上回る262件の応募があった。補助総額が決まっているため、申請者全員に補助金を支給するためには、上限額を引き下げる必要があり、最終的には73千円とした（補助平均額は68千円）。配分は適切に行われているが、申請者の中には、当初の補助上限額100千円を見込んで支出した人もいたであろう。

別の箇所で述べているように、同じ「新たな人の流れの創出」に関する事業の中でも、補助金の需要が見込みよりも少なく、補正予算で大きく減額される事業があるほか、予算額に大きく未達の事業もある。需要の多い事業により予算を配分する工夫が今後必要であると考ええる。

④ 移住ガイドブックの配布状況について

移住ガイドブックの制作部数、年間予定配布部数、残部数は以下の通りであった。

	R2 年度	R3 年度	R4 年度
制作部数	8,000	8,000	8,000
年間予定配布部数	7,330	7,500	7,500
配布実績部数	4,020	5,700	7,140
残部数	3,980	2,300	860

移住ガイドブックは毎年内容が変更になるため、残ったものは廃棄せざるを得ず無駄になってしまう。R2年度、R3年度はコロナ禍にあった影響で、多くの残部数が発生した。R4年度は、年間配布予定部数と配布実績部数との差が小さくなったが、それでも残部数は多いものと思われる。制作部数は毎年8,000部となっているようであるが、各年度の需要予測に基づいて制作部数を決めてはどうか。

⑤ 移住情報相談拠点運営事業の委託費について

県の説明によると、「秋田県移住情報相談拠点運営事業業務委託」は、東京都有楽町の東京交通会館内にある「ふるさと回帰支援センター」に、相談員（県雇用の会計年度任用職員）が常駐する秋田県ブース（10㎡）と、ポスターやパンフレット等を設置する展示パネルブースを設置するものである。相談員が利用するネットワークやコピー機、消耗品等の使用料も含んでいるものの、委託料の大部分はブース設置に関する費用となっている。

県は、「年間を通じてブースの設置が適切になされていることを確認している」ことをもって、業務実施の検証及び成果の把握としている。

また、当該委託事業の目標について、県は「ブースを設置するのが主な業務委託の内容」であり「相談員の雇用を業務委託に含んでいない（勤務する相談員は県東京事務所に所属）ため、相談件数については当該業務委託の目標としていない」としている。

さらに、委託した事業の成果の把握方法は、「ブースの設置が適切になされていることの確認」であり、「ブースの設置が適切になされていること」をもって、成果があったと評価している。

（指摘）

相談拠点の設置は、秋田県の人口減少問題を克服するという大きな目的を達成するための、一つの重要な手段である。県は、「Aターンサポートセンター」から送られてくる相談件数については毎月集計し、コロナ禍のピークが過ぎて以降、堅調に推移していることを確認しており、適切に評価を行っている。相談件数を増やすことは、移住者を増やすことにもつながるとされるため、県としては相談件数を増やすための工夫は必要である。また、相談件数だけではなく、むしろ相談内容から

得られる情報も重要で、その中から今後移住に関する事業を実施する上で、参考になるような事項はないかどうか、検証を行っていただきたい。

⑥ 受入体制整備事業の委託費について

当該事業は、（公財）秋田県ふるさと定住機構に業務を委託している。同機構からは、相談対応した件数等を実績報告として提出させているが、事後検証は行っていなかった。また、本事業を含む「移住総合推進事業」としては移住者数という目標値が設定されており、全体として移住者数という目標の達成に繋がってはいるものの、個別事業としての目標値は設定していない。

県は、当該事業について目標値を設定していないため、事業の実施結果いかににかかわらず、対策は検討していないとしている。

（指摘）

委託事業ではあるものの、相談対応した件数等を実績報告として提出してもらっただけでは、業務実績の事後検証として十分であるとはいえない。相談対応件数の実績と移住者数の実績にどのような相関関係があるのか、相談対応した事案が移住に結び付いているのかどうか、相談された内容から、今後の県の移住に関する事業のヒントはないか、検証する仕組みを考えて文書化してはどうか。

2. Aターン就職促進事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 Aターン就職促進事業			担 当	移住・定住促進課 移住促進班 (860-1234)	
事業年度	H26～	事業主体	県	予 算 額	87,045 千円	
事業目的	移住者の就業先確保や県内企業の人材確保を図るため、マッチング機会の提供や各種支援を行い、Aターン就職を促進する。			財 源 内 訳	国 庫	38,382 千円
					繰入金	0 千円
					諸収入	31 千円
					一 般	48,632 千円
実施内容	<p>【R4当初】</p> <p>1 Aターンプラザ運営事業 14,239千円（財源内訳：◎31千円、○14,208千円） Aターン就職専門の相談窓口「Aターンプラザ秋田」（東京事務所内）に相談員3名を配置し、Aターン求人の紹介や、県内事業所とのマッチング等を行うことにより、Aターン就職を促進する。（月～金曜日、9時～17時45分）</p> <p>2 あきた移住・就業フェア開催事業 14,957千円（財源内訳：◎7,139千円、○7,818千円） 首都圏において、Aターンフェアとの合同イベントとして、移住の重要なポイントとなる暮らしや仕事の情報を総合的に提供するとともに、相談対応や企業とのマッチングを行うフェアを開催する。 ・委託先：企画提案競技により選定 ・開催場所：東京都立産業貿易センター浜松町館（予定） ・開催時期：令和4年10月30日及び令和5年2月12日（予定） ・参加者：各回200名程度 ・主な内容：①ブースでの個別相談・面談、PR（出展想定：企業60、市町村20、関係機関10） ②移住経験者によるトークショーなどのステージイベント等 ・共 催：秋田労働局、（公財）ふるさと定住機構</p> <p>3 移住・就業支援事業 57,849千円（財源内訳：◎31,243千円、○26,606千円） 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）からの移住の促進及び県内企業の人材確保を図るため、東京圏在住のAターン希望者と県内企業とのマッチングを強化するとともに、対象企業への就業など一定の要件を満たす移住者に対し、国・市町村と共同で移住支援金を交付する。 (1) マッチング支援事業（2,999千円） ①移住支援金対象法人の求人を掲載するマッチングサイトの運営 ②移住支援金対象法人の求人力向上を図る研修会の開催 ・財源：国1/2、県1/2 (2) 移住支援金交付事業（54,850千円） ①地方創生推進交付金対象分（国と県の負担分を市町村に支給） ・支給要件（次のいずれかに該当する場合） ア 東京23区在住者又は通勤者が、本県に移住し、移住支援金対象法人就職又は創業 イ 東京23区在住者又は通勤者が、プロフェッショナル人材として本県に移住 ウ 東京23区在住者又は通勤者が、本県にテレワーク移住 エ 東京23区在住者又は通勤者が、市町村の認める関係人口として本県に移住 ・事業主体：市町村 ・支給額：100万円/世帯（単身世帯の場合60万円） ※子育て世帯の場合、18歳未満の世帯員1人につき30万円を加算（R4年度～） ・想定支給数：65世帯 ・財 源：国1/2、県1/4、市町村1/4 ②県単支援分 ①アの対象者のうち、先進技術の活用を担う人材（IoT、AI関連）や、人材不足が特に深刻な分野（建設、医療・福祉）に就職する技術職・専門職である場合、県が支援金を加算して支給する。 ・事業主体：県 ・加算額：100万円/世帯（単身世帯の場合60万円） ・想定支給数：10世帯 ・財 源：県10/10</p>					

(イ) 事業費の予算の過去の推移及び04年度実績

(単位：千円)

事業内訳	02年度	03年度	04年度	04実績
Aターンプラザ運営事業	12,955	13,089	14,239	13,439
あきた移住・就業フェア開催事業	16,293	9,344	14,957	14,702
移住・就業支援事業	10,573	17,427	57,849	35,439
Aターン就職強化事業		15,702		
合計	39,821	55,562	87,045	63,580

(ウ) 事業費の科目内訳と実績

(単位：千円)

科目	当初予算	補正	実績	不用額
人件費	11,773		11,742	31
委託料	16,803	△7	16,796	0
負担金補助及び交付金	54,864	△4,801	32,613	17,450
その他経費	3,605	△227	2,429	949
合計	87,045	△5,035	63,580	18,430

(エ) 監査手続

➤ 指標の妥当性

事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧及び質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が事業目的を達成するために妥当なものであるかどうかを検討した。

➤ 当初予算金額と事務事業の実績金額に大きな乖離がある事業について、不用額が大きかった要因を質問するとともに関係資料を閲覧し、事業が有効に実施されているかどうかを検討した。

➤ 委託料について、委託先の選定過程の妥当性、事業実施後の事後検証や成果の把握が行われているかどうかを検討した。また、事業実施に当たり、事前に目標値が設定されているかどうか等について質問を行い、内容を検討した。

(オ) 監査結果

① 指標の妥当性について

本事業の成果指標は、Aターン就職者数（Aターン登録者で県内へ就職した者及び未登録者で安定所紹介等により県内へ就職した者の人数）である。実績値は2019年

(1,058人)、2020年(1,120人)、2021年(1,183人)と順調に推移していたが、2022年は1,084人と前年を下回り、目標値である1,250人を大きく割り込んでいる。

県の分析によると、新型コロナウイルスの影響が薄れたことにより、4年ぶりに都内の有効求人倍率が上昇するなど、首都圏における企業の採用活動が回復したこと、また、前年度に比べ、リモートワーク等の移住前職業の継続や、起業など多様な働き方を伴う移住が増加していることを要因として挙げている。

新型コロナウイルス感染症の影響は、Aターン就職者数を増やすという面では、秋田県にとっては追い風であったと思われるが、コロナウイルスの5類移行に伴い、環境は大きく変化している。現状のままでは、今後も目標値を下回る傾向が続く可能性もあるため、積極的にAターン就職者数を呼び込むための施策を実施する必要がある。

(指摘)

県は、Aターン就職者数という大きな成果指標以外に、事業シート内の個々の事業について、活動指標を設定していない。

大きな成果指標だけでは、その成果が達成できた、あるいは達成できなかった要因がどこにあるのかを分析・評価するのは難しいのではないか。事業シート内の個別事業の評価を行うためには、事業を実施するに当たって一段階下位レベルの活動指標・目標値を設定し、目標と実績を比較分析することが有用である。分析結果を次回以降の事業活動に役立てるという一連のサイクルを確立し、継続的に運用することが必要ではないかと考える。

個別事業の活動指標としては、相談窓口への来所者数・相談件数、移住・就業フェアへの参加者数、参加企業数、移住支援金の支給世帯数等が考えられる。

② 移住・就業支援事業で不用額が多額に発生した理由

移住・就業支援事業では、当初予算と比較すると実績額が少なく、多額の不用額が発生していた。移住・就業支援事業の当年度の活動実績は以下の通りである。

- 秋田移住支援金マッチングサイトの運営
- 移住支援金対象法人の求人力向上に資する研修の実施(3回、延べ44社参加)
- 移住支援金を支出する市町村に対する市町村移住支援事業費補助金の交付(12市3町1村)
- 移住支援金の支給に加算する県単移住支援事業費補助金の交付(4人)

県の説明によると、不用額が多額に発生した理由は次の通り。

「移住支援事業補助は国・県・市町村が共同で実施している制度であり、実際の

支給は市町村が行っているため、県としては、市町村の支給見込みで予算計上している。このため、市町村の実績減により多額の不用額が生じたものである」

多額の不用額が発生したということは、当該補助金の利用世帯数が少なかったということで、当年度は成果指標であるAターン就職者数が前年度を下回り、目標値に大きく届かなかった要因にもなっていると考ええる。

本事業は、制度上不用額が発生しないようにすることは難しいが、県と市町村が連携して、制度の利用者数が増えるような対策の実行をお願いしたい。

また、令和元年から令和4年までの移住支援金支給実績累計表を見ると、秋田県内25市町村の内、秋田市が圧倒的に多いのはもちろんであるが、他は能代市、横手市、大館市等の各市でほとんどを占め、下表の通り対象となる4年間の支給実績件数85件のうち町は5件、村は1件にすぎない。

(世帯数)

	R元	R2	R3	R4	合計
市	3	11	22	41	77
町	-	-	3	4	7
村	-	-	-	1	1
合計	3	11	25	46	85

(意見)

県が把握している移住者は、県の制度に登録している人のみ（県関与分）であり、実際の移住者数はそれよりも多い。県が把握していなくても、各市町村で把握している移住者はいるはずである。繰り返しになるが、県は各市町村と連携し、特に実績の少ない市町村を通じて、国、県、市町村が共同で実施している移住支援金の制度を周知するよう努めていただきたい。

③ 委託費について

「あきた移住・就業フェア開催事業」については、来場者数・面談数の実績を把握し、前回比、前年度比を算出するほか、来場者・出展者にアンケートを実施することで成果を把握している。企業面談に関しては、共同主催である、(公財)秋田県ふるさと定住機構が追跡調査にて、Aターン就職の実績を把握している。

また、当該事業を実施する上での目標値について、県は、本事業はその業務の全てを委託しており、その受託者は企画提案競技によって決定していて、委託業務の仕様書内に本事業で求める来場者数を目標（各回200名）として設定している

るが、これは最低限達成しなければならない目標値としてではなく、目安として設定しているにすぎない。

(意見)

当該事業は、全面的な委託業務ではあるものの、事業を実施する上では、目安ではなくて、明確な目標値の設定が必要であると考えます。目標値としては、「来場者数」「面談数」「企業とのマッチング数」が考えられる。

3. 地域おこし協力隊支援事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 地域おこし協力隊支援事業		担 当	移住・定住促進課 移住促進班 (860-1234)																																		
事業年度	H28～	事業主体	県、市町村	予 算 額 1,912 千円																																		
事業目的	県内の地域おこし協力隊のOB・OGで構成する「秋田県地域おこし協力隊ネットワーク」と連携し、現役隊員の活動充実や県内定住を支援するとともに、新たな隊員のなり手の掘り起こしに取り組む。		財 源	国 庫 0 千円																																		
			内 訳	繰入金 0 千円																																		
				諸収入 0 千円																																		
				一 般 1,912 千円																																		
実施内容	【R4当初】																																					
	<p>1 OB・OGネットワークとの連携による隊員サポート事業・・・1,912千円（財源内訳：⊖1,912千円）</p> <p>県内の地域おこし協力隊のOB・OGで構成する「秋田県地域おこし協力隊ネットワーク」と連携し、協力隊経験者の視点を生かした研修や相談サポートを行うことにより、現役隊員の活動の充実と退任後の定住促進を図るほか、市町村の募集情報等を積極的にPRし新たな隊員のなり手を掘り起こす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：秋田県地域おこし協力隊ネットワーク（代表：伊藤晴樹、メンバー：協力隊OB・OG6名） ・実施内容 <p>(1) 現役隊員向け研修会の開催（461千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：現役隊員、市町村担当職員 ・内容：県内で活動する隊員の活動地域を訪問するフィールドワーク研修と、隊員同士の交流を目的としたグループワークを実施（4回） <p>(2) 地域おこし協力隊研究会の開催（830千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：市町村担当職員 ・内容：募集方法や活動内容、定住等の優良事例や課題について研究し、情報共有する（6回） <p>(3) 新たな隊員のなり手の掘り起こし（345千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊員インタビュー記事を移住・定住総合ポータルサイトに掲載（10本） ・移住イベントで協力隊ブースを設置し、協力隊制度や市町村募集情報のPR、相談対応を実施 <p>(4) 相談サポート（184千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：現役隊員 ・内容：活動内容や退任後の定住に向けた個別の相談サポート（10件） 																																					
<p>【参考】地域おこし協力隊の受入・定住状況等（R3.9.1現在）</p> <p>調査対象：活動期間1年未満を含む全数</p> <p>○これまでの受入総数（H21年～）</p> <table border="1"> <tr> <td>受入隊員総数</td> <td>228人</td> <td>21自治体（1県11市6町3村）</td> </tr> <tr> <td>うち現役隊員</td> <td>77人</td> <td>18自治体（11市5町2村）</td> </tr> <tr> <td>退任隊員</td> <td>151人</td> <td>21自治体（1県11市6町3村）</td> </tr> </table> <p>○退任隊員の状況 151人 ※21自治体（1県11市6町3村）</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">退任理由</td> <td>任期満了</td> <td>92人（60.9%）</td> <td rowspan="4">起業・就業等26人（44.1%） 受入先とのミスマッチ等11人（18.6%） 家庭事情（結婚、出産等）10人（16.9%） その他（健康上の理由等）12人（20.3%）</td> </tr> <tr> <td>その他（任期途中の退任）</td> <td>59人（39.1%）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">現在の定住状況</td> <td>県内定住</td> <td>73人（48.3%）</td> </tr> <tr> <td>うち受入市町村定住</td> <td>58人（38.4%）</td> </tr> </table> <p>○県内定住者の状況（定住者73人）</p> <p>■退任理由</p> <table border="1"> <tr> <td>任期満了</td> <td>54人（74.0%）</td> <td rowspan="2">起業・就業等13人（68.4%） 家庭事情（結婚等）4人（21.1%） 受入先とのミスマッチ等2人（10.5%）</td> </tr> <tr> <td>その他（任期途中の退任）</td> <td>19人（26.0%）</td> </tr> </table> <p>■就業状況</p> <table border="1"> <tr> <td>就職</td> <td>36人（49.3%）</td> <td>道の駅副支配人、設計会社、WEBデザイン会社、公務員、宿泊業、定住支援員等</td> </tr> <tr> <td>起業（準備中含む）</td> <td>23人（31.5%）</td> <td>燻製食品の製造・販売、農業コンサルタント、NPO代表、デザイン会社、ヨガスタジオ等</td> </tr> <tr> <td>就農</td> <td>1人（1.4%）</td> <td>花き・せりの栽培</td> </tr> </table>					受入隊員総数	228人	21自治体（1県11市6町3村）	うち現役隊員	77人	18自治体（11市5町2村）	退任隊員	151人	21自治体（1県11市6町3村）	退任理由	任期満了	92人（60.9%）	起業・就業等26人（44.1%） 受入先とのミスマッチ等11人（18.6%） 家庭事情（結婚、出産等）10人（16.9%） その他（健康上の理由等）12人（20.3%）	その他（任期途中の退任）	59人（39.1%）	現在の定住状況	県内定住	73人（48.3%）	うち受入市町村定住	58人（38.4%）	任期満了	54人（74.0%）	起業・就業等13人（68.4%） 家庭事情（結婚等）4人（21.1%） 受入先とのミスマッチ等2人（10.5%）	その他（任期途中の退任）	19人（26.0%）	就職	36人（49.3%）	道の駅副支配人、設計会社、WEBデザイン会社、公務員、宿泊業、定住支援員等	起業（準備中含む）	23人（31.5%）	燻製食品の製造・販売、農業コンサルタント、NPO代表、デザイン会社、ヨガスタジオ等	就農	1人（1.4%）	花き・せりの栽培
受入隊員総数	228人	21自治体（1県11市6町3村）																																				
うち現役隊員	77人	18自治体（11市5町2村）																																				
退任隊員	151人	21自治体（1県11市6町3村）																																				
退任理由	任期満了	92人（60.9%）	起業・就業等26人（44.1%） 受入先とのミスマッチ等11人（18.6%） 家庭事情（結婚、出産等）10人（16.9%） その他（健康上の理由等）12人（20.3%）																																			
	その他（任期途中の退任）	59人（39.1%）																																				
現在の定住状況	県内定住	73人（48.3%）																																				
	うち受入市町村定住	58人（38.4%）																																				
任期満了	54人（74.0%）	起業・就業等13人（68.4%） 家庭事情（結婚等）4人（21.1%） 受入先とのミスマッチ等2人（10.5%）																																				
その他（任期途中の退任）	19人（26.0%）																																					
就職	36人（49.3%）	道の駅副支配人、設計会社、WEBデザイン会社、公務員、宿泊業、定住支援員等																																				
起業（準備中含む）	23人（31.5%）	燻製食品の製造・販売、農業コンサルタント、NPO代表、デザイン会社、ヨガスタジオ等																																				
就農	1人（1.4%）	花き・せりの栽培																																				

その他	13人(17.8%)	主婦、家業従事、無職、不明等
<p>【参考】総務省「令和3年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」(R4.3.18公表) 調査対象：活動期間1年以上の隊員(R3.5.1現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期終了者数121人　うち定住者数67人　定住率55.4% ・R2年度調査と比較し定住率は50.5%から55.4%へ上昇したものの、全国平均も63.0%から65.3%へ上昇したため、全国順位は43位から45位へ低下した。 		

(イ) 事業費の過去の推移

(単位：千円)

事業内訳	02年度	03年度	04年度	04実績
地域おこし協力隊支援事業	2,475	1,326	1,912	1,895

(ウ) 事業費の内訳と実績

(単位：千円)

科目	当初予算	実績	不用額
委託料	1,820	1,820	0
その他経費	92	75	17
合計	1,912	1,895	17

(エ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関連資料の閲覧及び質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。

(オ) 監査結果

① 成果指標の妥当性について

本事業については、成果指標や活動目標となるものは特に定めていないということであった。

(指摘)

県は、「地域おこし協力隊活動は基本的に各市町村が主体となって行う事業であることから、県としてはそのための支援を行うこととしており、本事業について成果指標や活動目標は定めていない」としている。地域おこし協力隊は、任務が終了すればそのまま定住する可能性があり、定住した場合、人口増加にもつながるし定住先のアピールにもなる。秋田県内には現在127人の地域おこし協力隊員が現役で活動を行っているが、地域おこし協力隊の任期終了後の県内定住率は、

全国レベルからするとかなり低く（最下位）、人口の増加に結び付いていないのが現状である。各市町村の受入体制が不十分な面もあると思われるが、県は各市町村に働きかけ、協力して地域おこし協力隊の増加及び定着に向けた体制作りに力を入れていただきたい。本事業の成果指標は、「地域おこし協力隊の定住率」が妥当であるとする。

4. 「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 「過密を避け秋田へ」人の流れ拡大事業			担 当	移住・定住促進課 移住促進班 (860-1234)	
事業年度	R2～	事業主体	県	予 算 額	73,794 千円	
事業目的	リモートワーク等の新しい働き方の普及を踏まえた人材誘致という新たな視点を取り入れながら、首都圏等において秋田暮らしの魅力を強くPRし、本県への人の流れを拡大する取組を展開し、本県への移住促進を図る。			財 源	国 庫	73,794 千円
				内	繰入金	0 千円
				訳	諸収入	0 千円
				一 般	0 千円	
実施内容	<p>【R4当初】</p> <p>1 「リモートワークで秋田暮らし」推進事業 49,911千円（財源内訳：④49,911千円） リモートワークの普及を本県への移住の拡大につなげるため、首都圏企業等にリモートワークにより首都圏等での仕事を継続しながら、本県への移住を促す働きかけを行い、企業等へきめ細かな支援を実施する。</p> <p>(1) 首都圏企業等に対するPR活動の実施 (15,510千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PRガイドブック (5,500部)、WEBページの作成 ・ワーキングイノベーション2022へのブース出展 (令和4年5月18～20日、東京ビックサイト) ・「リモートワークで秋田暮らし」推進フォーラムの開催 (令和4年11月予定、オンライン開催) ・移住情報誌におけるPR ・県が主催する県外企業懇談会等でのPR <p>(2) 個別企業への誘致活動の実施 (3,101千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏企業等への訪問等により制度周知や個別交渉を行う。 <p>(3) リモートワークで秋田暮らし支援金の支給 (26,300千円)</p> <p>本県におけるリモートワーク移住を検討または実施する企業や移住する社員世帯に対するオーダーメイド型のきめ細かな支援を行う。</p> <p>①企業が実施するリモートワーク移住体験への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：リモートワークで秋田暮らしパートナー企業 ・対象経費：旅費、宿泊費、レンタルオフィス利用料など ・補助率：10/10、限度額：100万円/件 ・補助件数：5件 <p>②企業のサテライトオフィス整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：「リモートワークで秋田暮らし連携協定」締結企業 ・対象経費：サテライトオフィス整備費、システム経費など ・補助率：1/2、限度額：50万円/件 ・補助件数：3件 <p>③社員のリモートワーク移住関連経費への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：②の対象者又は所属企業からリモートワーク移住を認められた社員 ・対象経費：インターネット通信環境整備費及び回線使用料、レンタルオフィス利用料、本社等との交通費家賃及び住宅賃貸契約諸費など ・補助率：1/2 (家賃及び住宅賃貸借契約諸費は1/4) ・限度額：1年目 (100万円/世帯)、2～3年目 (60万円/世帯) ・補助件数：1年目 15件、2年目 8件 <p>(4) リモートワーク移住支援金の支給 (5,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：移住・就業支援事業の支給対象者 (東京23区在住者又は通勤者) 以外のリモートワーク移住者 ・補助額：50万円/世帯 (単身世帯の場合30万円) ※子育て世帯の場合、18歳未満の世帯員1人につき15万円を加算 (R4年度～) ・補助件数：10世帯 <p>2 「秋田暮らしの魅力」プロモーション事業 23,883千円 (財源内訳：④23,883千円) 首都圏からの移住と、若者の県内定着・回帰を促進するためのプロモーションを展開する。</p> <p>(1) WEB等を活用した首都圏向け情報発信 (21,235千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：企画提案競技により選定 ・内 容：①WEB、SNS広告による移住ポータルサイトへの誘導 ②都内商業施設での秋田暮らしの魅力を伝える映像放映 					

<p>③移住ラジオ番組（TOKYO FM）内での秋田特集の実施</p> <p>(2) 高校生映像作品コンテスト事業（785千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生を対象に秋田への回帰をテーマとした動画を募集・選考し、優秀作品を県内外へ発信 <p>(3) SNS等を活用した県内向け情報発信（1,863千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層をターゲットにTwitterで就職・移住に関する情報を発信 ・秋田魁新報社公式LINEへの広告掲載による情報発信（年6回） ・県・市町村広報誌や成人式、観光イベント等を活用した秋田回帰の働きかけ

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業内訳	02年度	03年度	04年度	04実績
「リモートワークで秋田暮らし」推進事業	37,510	11,319	49,911	31,081
「秋田暮らしの魅力」プロモーション事業	48,365	27,875	23,883	23,110
「首都圏から秋田へ」移住体験推進事業	22,448	9,317		
「リモートワークで秋田暮らし」推進拠点整備事業	25,000	25,000		
合 計	133,323	73,511	73,794	54,191

(ウ) 事業費の内訳と実績

(単位：千円)

科目	当初予算	補 正	実績	不用額
委託費	35,689	△99	35,588	2
負担金補助及び交付金	31,300	△8,150	13,780	9,370
その他経費	6,805	△206	4,823	1,776
合 計	73,794	△8,455	54,191	11,148

(エ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧及び質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 事業費の科目内訳別当初予算と実績を比較し、補正で予算が大きく減額した理由及び不用額が多額に発生した要因を検討した。
- 委託費について、関係資料の閲覧と質問を行い、委託先の選定過程の妥当性を検証した。また、提案書及び実施報告書を閲覧し、当初の目標が達成されているかどうか、実績について県がどのように評価しているかについて検討した。

(オ) 監査結果

① 成果指標について

「リモートワークで秋田暮らし」推進事業の成果指標としては、リモートワーク移住世帯数が用いられているが、目標値、実績値ともにわずかな数値となっている。ただ県としては、秋田県を取り巻く環境を考えると、実績値が少ないからといって、安易にリモートワーク支援制度を縮小することは考えておらず、むしろ首都圏から地方への人の流れを支援していく必要があるとしている。当初は地域資源に詳しい行政や地元企業がコンシェルジュ的な役割を果たしつつ、ゆくゆくは民間企業同士で人の流れを作れるようなエコシステムを整備する必要があると考えており、事業の有効性は、長中期的な視点でとらえている。

事業の内容は、社員のリモートワークによる本県への移住の実現に向け、企業訪問や推進フォーラム開催等により企業に働きかけを行い、環境整備等に対して支援することにある。そのために、「実施内容」に記載の通り各事業を実施しているが、個別事業を実施する際の目標値は特に定めていない。

(指摘)

各事業を実施するに際しては、その事業の目標値を設定する必要があると考える。目標値としては、実施回数、参加者数、企業訪問数、移住体験数、支援金の支給件数（個人・企業）、リモートワークで秋田暮らしパートナー企業数等が考えられる。

コロナの5類移行により、オフィス回帰する企業が増えている中、特にパートナー企業の拡大の必要性は、県も認識している。パートナー企業従業員の秋田へのリモートワーク移住がまだ少ない状況にあり、パートナー企業と県内企業・自治体等とのネットワーク構築について支援することも必要である。

② 事業費の当初予算と実績の乖離について

事業費科目のうち、「負担金補助及び交付金」で多額の不用額が発生していた。当初予算から補正が発生した要因及び多額の不用額が発生した要因は、「リモートワークで秋田暮らし」支援事業について、移住体験支援金の補助上限100万円に対して、実績額の平均が53万円、リモートワーク支援金については、初年上限100万円に対して実績額が27.5万円だったことによる。県としては、両補助金とも申請件数は概ね当初の想定通りだったとしている。

(意見)

補助金の申請件数は、概ね当初の想定通りとしているが、予算の金額面で多額の不用額等が発生したことは、予算を積算する際の予測（見込）が適切ではなか

ったと考える。県の財政は厳しい状況にあり、予算の削減が課題となっている。その中で、多くの事業の予算編成が行われているのであり、実態よりも多めの予算計上を行っているのは、他の事業への予算配分が少なくなり、やりたい事業があっても実現することができない虞もある。予算差異の検証を行い、翌年度の適正予算を見積り、金額面でも実態に即した予算編成を行う必要がある。

委託先の選定過程については、特に問題はなかった。また、実施報告書を閲覧したが、委託された事業を達成するための活動が、適切に実施されていることを確認した。

リモートワークガイドブックの制作部数と配布部数を確認したが、配布状況は適切に管理されており、また、残部数も適切であった。

③ 委託費について

「秋田暮らしの魅力」プロモーション事業の委託先として、JTB秋田支店を選定している。選定過程については特に問題はなかった。

委託金額は20,614,000円。WEB広告を実施し、シミュレーションでYouTubeの想定視聴回数やGoogleファインド広告、Google広告（ディスプレイ広告）、Facebook等の想定クリック回数を基に費用・予算を見込んでいる。

実績は次の通りであった。

- YouTube 広告：想定視聴回数 218,750 回→実績 699,788 回
- Google ファインド広告：想定クリック回数 12,600 回→実績 97,320 回
- Google ディスプレイ広告：想定クリック数 15,556 回→実績 40,195 回
- Facebook/Instagram 広告：想定クリック 8,750 回→実績 12,608 回

県は、設定した目標に対して実績値を把握し、当該委託事業を評価しているが、実績値は概ね良好であった。

また、WEBプロモーションでは、以下の目標設定を行っていた。

- 秋田県移住定住登録を行った件数：目標値 1,050 件→実績値 811 件
- LINE公式アカウントの友達登録を行った件数：目標値 1,400 件→実績値 1,371 件

- ランディングページにおける広告経由のセッション数：目標値約 70,000→実績値 203,566 件
- 動画完全視聴数：目標値約 300,000 回→実績値 699,788 回

秋田県移住定住登録を行った件数以外は、実績値が目標値とほぼ同じか大きく上回る結果となっているが、肝心の移住定住登録件数は、目標値の約77%にとどまる結果となった。

県は、設定目標に比した実績値により評価を行っているが、秋田県移住定住登録件数が目標値を大きく下回ることになった要因を分析して文書化し、今後の事業の推進に役立てていただきたい。

5. ワークেশョン促進事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 ワークেশョン促進事業			担 当	移住・定住促進課 移住促進班 (860-1234)								
事業年度	R3～	事業主体	県	予 算 額	29,347 千円								
事業目的	県内へ人の流れを呼び込む新たなきっかけづくりとして、仕事と余暇を組み合わせた、新たな旅のスタイルであるワークেশョンによる秋田での過ごし方を大都市圏の企業に提案し、秋田との関係性の定着・拡大を図るとともに、人材誘致や二地域居住・移住などへ結びつける取組を推進する。			財 源 内 訳	<table border="1"> <tr> <td>国 庫</td> <td>25,349 千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>一 般</td> <td>3,998 千円</td> </tr> </table>	国 庫	25,349 千円	繰入金	0 千円	諸収入	0 千円	一 般	3,998 千円
国 庫	25,349 千円												
繰入金	0 千円												
諸収入	0 千円												
一 般	3,998 千円												
実施内容	<p>【R4当初】</p> <p>1 ワークেশョン普及促進事業 463千円（財源内訳：Ⓜ208千円、Ⓜ255千円） 県内各地域における受入態勢の整備を促進するため、自治体職員向けの研修会の開催や情報共有のための会議を開催する。</p> <p>2 大都市圏向けプロモーション展開事業 3,915千円（財源内訳：Ⓜ172千円、Ⓜ3,743千円） 首都圏企業等に対し、個別訪問による誘致活動を行うほか、本県でのワークেশョンに取り組む企業・団体へ奨励金を交付する。 ワークেশョン実践団体奨励金 ・対象者：ワークেশョン実施企業・団体 ・交付額：1団体あたり10万円（定額） ・件数：30件 ・要件等：連続3泊以上 原則3名以上（秋田県以外の東北5県からは5名以上） 滞在中のワークেশョン状況をSNS等で紹介し、終了後、社内等で広報宣伝すること</p> <p>3 【新】Akita DE Workation誘客促進事業 24,969千円（財源内訳：Ⓜ24,969千円） 市町村と協働で地域課題解決型を中心としたコンテンツを発掘するとともに、秋田ならではの体験メニューを取り入れたモデルツアーを実施し、参加するインフルエンサー等による情報発信を行うほか、旅行事業者のワークেশョン誘致活動に対する奨励金制度を設け、本県でのワークেশョン実施を促進する。</p> <p>(1) ワークেশョンモデルツアーの実施、情報発信 (21,969千円) ・委託先：企画提案競技により選定 ・内 容：①市町村との協働によるワークেশョンコンテンツの掘り起こし及び磨き上げ ②パワーブロガー、インフルエンサーが参加するモデルツアーの企画、実施、動画撮影 ③WEB・SNS広告等による情報発信</p> <p>(2) 企業向けワークেশョン商品の造成・販売に対する奨励金の交付 (3,000千円) ・対象者：首都圏企業等のワークেশョンを誘致した旅行事業者 ・補助額：300千円/件 ・件数：10件 ・要件等：原則3泊以上 5名以上</p>												

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業内訳	03年度	04年度	04年度実績
ワークেশョン普及促進事業	205	463	293
ワークেশョン情報発信促進事業	3,000		
大都市圏向けプロモーション展開事業	2,874	3,915	1,747
Akita DE Workation 誘客促進事業		24,969	22,110
合 計	6,079	29,347	24,151

(ウ) 事業費の内訳と実績

(単位：千円)

科目	当初予算	補正	実績	不用額
委託料	21,713		21,712	1
負担金補助及び交付金	6,000	△3,100	1,400	1,500
その他経費	1,634	△453	1,039	142
合計	29,347	△3,553	24,151	1,643

(エ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧及び質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 予算金額の大部分を占める委託料について、委託先選定過程の妥当性を検証し、委託先の実施報告書を閲覧した。

(オ) 監査結果

① 成果指標について

「新秋田元気創造プラン」においては、本事業について明確な指標は記載されていないし、担当課においても特に活動指標は定めていない。ただ、継続事業中間評価調書においては、ワーケーションに取り組む首都圏企業等の数（本事業の誘致を通じて実際にワーケーションに取り組んだ企業等の数）を評価指標としている。

「大都市圏向けプロモーション展開事業」については、担当課では特に活動目標を定めていないが、資料によるとR4ワーケーション実践団体奨励金交付実績は11件であり、予算の30件を大きく下回っていた。

(指摘)

大都市圏プロモーション展開事業については、ワーケーション実践団体奨励金交付件数を、活動指標とするべきであった。

また、県によると、Akita DE Workation誘客促進事業についても、事業実施後の検証を行っていないし、成果の把握等も行っていないという。

(指摘)

県は、Akita DE Workation 誘客促進事業の事業目標を、県内におけるワーケー

ションの活性化を通じて、移住につながる新たな人の流れの創出を行うこととしており、関係人口や人口の流動の把握については本事業内では実施困難であるとして、成果指標を設定していない。しかし、実施した事業の有効性・経済性・効率性を評価するためには、何らかの活動指標は必要であると考え。現状では、業務実績の事後検証が不足しているし、成果の把握が適切に行われているとはいえない。

② 委託費について

Akita DE Workation誘客促進事業については、委託先として㈱アド東北を選んでいた。報告書においては、事前アンケートと事後アンケートを実施している。

事業の効果（有効性）に関する評価

活動報告書には「平均いいね数」「平均リサーチ数」が記載されていた。当初計画（目安）は20～30万リーチ、3%以上のエンゲージメントを見込んでいたが、実績は総リーチ数309,741（30.4%）、総エンゲージメント数16,137（1.6%）であった。

当該事業の目的は、モデルコースの構築と認知拡大であった。インフルエンサーマーケティングにおいて、全体のリーチ率は30%を超え、通常平均の10～15%の倍以上を獲得し、目安としていたリーチ数を達成したため、事業の効果があったものと思われる。

一方、エンゲージメント率は、3%以上という目標を達成することはできなかったが、業界によって差が出る指標であり、一般的には1%を超えると比較的良好な数字と捉えられているため、県としては一定程度の効果はあったものとしている。

総リーチ数、総エンゲージメント数ともに、目標値としては適切なものと考えられるため、「目安」としてではなく、今後は活動指標として採用してはどうか。

アンケートの実施結果の分析と今後の活用について

県は、委託した当該事業については、委託先にアンケートの分析までを仕様書で求めており、報告書に記載されている総括及び有識者からのフィードバックについては、県内のワーケーション関連事業者へのフィードバックを行っている。モデルコース及び実施時の動画、ワーケーションコンテンツ（10個）は成果物であり、実際のコースや動画を課所有のポータルサイトや、日本テレワーク協会、秋田ワーケーション推進協会のWEBサイトへ掲載することにより、秋田県内でのワーケーションの活性化につなげている。

事業実施後、地域のキーマン発掘、キーマンとワーケーション実施者のマッチングこそが、ワーケーションの活性化、移住へつながる関係人口の創出のための課題

と考え、翌年度事業へ反映させるようにしている。

なお、アンケート内容の分析結果や今後へ活かしていくための課題と検討結果については、特に文書化していない。担当課内で情報を共有し、今後活かしていくためにも、文書化することが望ましい。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後の、当該事業の在り方について

ワーケーション促進事業は、継続事業中間評価調書において、「ワーケーションに取り組む首都圏企業等の数」を有効性の評価指標として採用していたが、県担当課の分析によると、当該年度の上期は、コロナ感染拡大による移動の制限が継続しており、首都圏企業で出張が控えられていた影響から、達成度は低い結果に終わった。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、当該事業は今後変化するものと思われるが、県担当課としては、令和4年度事業を進める中で、ワーケーション促進においては、地域のキーパーソンの見える化や地域課題を活用したプログラムの造成などの受入態勢強化が課題であると判明したことから、これまでの認知拡大を目的とした事業から県内市町村や事業者に対してのワーケーション活用の理解促進や、地域のネットワーク強化等の受入態勢強化を目的とした事業へ見直しするとしている。

6. 地域を支える「関係人口」創出・拡大事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 地域を支える「関係人口」創出・拡大事業			担 当	地域づくり推進課 調整・地域活性化班 (860-1237)	
事業年度	R2～R7	事業主体	県	予 算 額	7,579 千円	
事業目的	県外居住者の企画力や行動力を効果的に生かした地域づくりを進めるため、大都市圏等の居住者をターゲットとした交流会の開催等により、地域を支える「関係人口」を創出し、地域課題の解決や活性化につなげていく。			財 源	国 庫	3,513 千円
				内 訳	繰入金	0 千円
					寄付金	1,100 千円
					一 般	2,966 千円
実施内容	<p>【R4当初】</p> <p>1 「関係人口」受入体制推進事業・・・・・・・・・・170千円（財源内訳①85千円 ②85千円） 市町村等と連携し、関係人口として関わりを深めることができる取組の検討や一元的な情報発信などを通じ、「オール秋田による関係人口の創出・拡大」を図る。</p> <p>①あきた関係人口プロジェクト会議の開催（1回） ・市町村や民間団体等を対象とした講演、県・市町村の事業紹介、意見交換等</p> <p>②あきた関係人口プロジェクト会議分科会の開催 ・特定のテーマに関し、実施内容や実施体制等を検討・検証（情報発信分科会など）</p> <p>③W e b サイトやSNSによる情報発信</p> <p>2 県外在住者と連携した「関係人口」創出・拡大事業・・・7,409千円 （財源内訳：①3,428千円 ②1,100千円 ③2,881千円）</p> <p>地域課題解決に貢献する関係人口を創出するため、大都市圏等居住者と県内受入団体をつなぐ交流会等を開催するとともに、大都市圏等居住者による関係人口創出への取組の支援や県民の関係人口に対する理解促進に向けた情報発信を実施する。</p> <p>①オンライン大交流会 ・県内6地区の受入団体が自らの取組等をプレゼンし県外在住者とマッチング</p> <p>②オンラインミニ交流会 ・受入団体毎にオンラインによる交流を継続</p> <p>③現地交流 ・オンラインで交流してきた大都市圏等居住者が現地を訪れ、各団体の地域活動等をサポートしながら交流</p> <p>④あきたカフェ ・大都市圏等居住者が東京・大阪にて交流し、関係人口同士のコミュニティを形成</p> <p>⑤サポートミーティング ・県内各団体の取組に対し、有識者や県内実践団体がアドバイス</p> <p>⑥県外在住者による取組への支援 ・大都市圏の民間団体による関係人口創出に向けた自主的な取組を促進</p> <p>⑦関係人口と連携した活動の情報発信 ・関係人口に関する取組を市町村が取材し、県のポータルサイトを通じて発信</p>					

(イ) 事業費の推移

(単位：千円)

事業内訳	02年度	03年度	04年度	04実績
「関係人口」受入体制推進	329	170	170	170
県外在住者と連携した「関係人口」創出・拡大	4,096	5,245	7,409	7,361
合 計	4,425	5,415	7,579	7,531

(ウ) 事業費の科目内訳と実績

(単位：千円)

科目	当初予算	実績	不用額
人件費	100	100	0
委託料	6,777	6,776	1
その他経費	702	655	46
合計	7,579	7,531	47

(エ) 実施した監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関連資料の閲覧及び質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 予算金額の大部分を占める委託料について、委託先選定過程の妥当性を検証し、委託先の実施報告書を閲覧した。
- 質問・ヒアリングを実施し、本事業がもたらす効果について検討した。

(オ) 監査結果

① 指標の適切性について

本事業における指標は、「関係人口」と連携した新たな地域活動に取り組む市町村数（累計値）としている。過年度における目標と実績は、以下の通りである。

区分	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標(市町村数)	—	11	16	16	19	22	25
実績(市町村数)	7	9	13	18			
【参考】受入団体数	7	9	14	20			

なお、成果指標については、第2期あきた未来総合戦略（令和2年3月策定）では、「関係人口」との連携による新たな地域活動の実践回数を採用しており、H30年度の2件から令和6年度には30件を目標としていたが、令和4年度から現在の指標に変更になっている。

H30年度以降R4年度まで、関係人口に関する事業を実施した回数は20回であるが、市町村数は18で、大館市と能代市にて複数回開催されていた。その後R5年度には新たに3回（3市町村）実施されているが、4つの市町村（上小阿仁村、井川町、美郷町、東成瀬村）については、現在未実施となっている。

当該事業の指標としては、事業の実施に積極的な市町村を優先し、活発に活動を実施するという選択肢もあると考えるが、「市町村数」を指標とすることは、広く県内に関係人口を創出・拡大させるという、国の事業の指針である（第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」2020改訂版59頁）。従って、いまだ未実施の市町村については、モデル事業を実施する受入団体を紹介するよう働きかけるとともに、受入に意欲のある団体の情報を収集するなど、「関係人口」を創出・拡大させる取組を早期に実施していただくよう促していく必要がある。

② 本事業の効果について

この事業は、外部人材の企画力や行動力を生かした地域づくりを進めるため、全国的に人口減少が進む中であっても各地で共有できる人材となる関係人口を創出し、地域課題の解決や活性化につなげていこうとするものである。

県は、事業実施により、18市町村20団体で関係人口と新たなつながりを持つ活動を展開し、関係人口の継続的な参加により地域活動の維持につながるなど、活性化に向けた効果を確認することができたとしているが、事業実施の結果、関係人口がどれだけ広がったかは、つかみにくいのが現状である。

（意見）

県では、「関係人口」に関する事業が、結果的に移住（人口増）に結びついたという事例は、積極的には把握しているわけではないが、事例があることは認識しているという回答であった。事業の効果を把握するためにも、何らかの方法で、本事業が移住に結び付いたという事例を発見して積み重ね、広く発信してはどうかと考える。

なお、令和5年度は「関係人口」の受入が地域で広がるよう、事業実施の有無に関わりなく、全県レベルで関係人口を受け入れる活動の発掘や発信に取り組み、関係人口の拡大に取り組んでいるとしている。

2023年12月17日の魁新聞社説には、湯沢市の関係人口事業に関する複数の成功例が記載されていた。地域を活性化させるためにも、継続的に当該事業を地道に進めていくことが重要である。

継続的な地域活動への参加により移住に結び付いたという事例もあるようで、今後の事業の効果に期待したい。

7. 若者の県内定着・回帰総合支援事業

(ア) 事業の概要

事業名	【継続】 若者の県内定着・回帰総合支援事業		担 当	移住・定住促進課 調整・県内定着促進班 (860-1248)	
事業年度	H26～	事業主体	県	予 算 額 74,249 千円	
事業目的	県外大学等への進学や県外就職により多くの若年層が首都圏等に流出している実態を踏まえ、県内高校生や首都圏新卒大学生等をターゲットに県内就職に向けた情報提供、意識醸成、マッチング支援を行う。			財 源	国 庫 22,379 千円
					繰入金 0 千円
					諸収入 64 千円
				一 般	51,806 千円
実施内容	【R4当初】				
	1	高校生県内就職率UP事業 28,693千円（財源内訳：⑩13,542千円 ⑪43千円 ⑫15,108千円） 高校の早い段階から、県内企業を知る機会を提供し、地元産業や仕事に対する理解を深めるとともに、各地域振興局に専任職員を配置し、高卒求人開拓や各高校への情報提供を行い、高校生の県内就職の促進を図る。 ・高校1年生向け職場見学会・経営者講話、企業ガイダンスの実施（各校独自取組等を含めて全高校で実施） ・高校2年生向け企業説明会の開催（8地域振興局で実施） ・企業訪問による高卒求人の開拓等を行う若者定着支援員の配置（8地域振興局）			
	2	首都圏新卒者向け県内就職促進事業 12,776千円（財源内訳：⑬21千円 ⑭12,755千円） 首都圏の県出身学生等に対し就職支援情報等を提供するため、東京事務所に「あきた学生就活サポーター」2名を配置するほか、県内外学生への県内企業等の情報を提供する、秋田県就活情報誌を作成・配布する。 ・就活サポーターによる首都圏大学への就職支援情報の提供、学生の就活相談対応等 ・秋田県就活情報誌による県内企業情報等の提供			
	3	あきた女子活応援サポート事業 3,285千円（財源内訳：⑮1,563千円 ⑯1,722千円） 女子学生を対象に県内企業で活躍する女子社員「あきた女子活応援サポーター」との交流会を実施する。 ・県内3大学（秋大、県立大、ノースアジア大を予定・各1回）、秋田市外の大学でのミニ交流会（2回）、県外学生向けオンライン（1回）の計6回開催 ・PRリーフレットや県就活情報サイトの女子活専用ページ、SNSによる情報発信			
	4	大学生のマッチング機会拡大事業 15,154千円（財源内訳：⑰7,274千円 ⑱7,880千円） 大学生等に対し、県内企業とのマッチング機会を提供するため、オンラインと対面を組み合わせ、業界研究会や合同企業説明会等を開催するとともに、県内企業によるインターンシップの受入拡大に向けた情報発信を強化する。 (1) 業界研究イベント等の開催（7,597千円） ・オンライン企業・大学等合同就職協議会（10月） ・オンライン業界研究会（12～1月） ・あきた業界研究セミナー（東北5大学、9～2月） ・いつでもオンライン先輩相談事業（通年） (2) 合同就職説明会等の開催（5,612千円） ・合同就職説明会（オンライン：1回、秋田市：1回、3月） ・合同就職面接会（秋田市：1回・6月、オンライン：1回・8月） (3) インターンシップの受入拡大に向けた情報発信の強化（1,945千円） ・学生が選ぶ「こっちゃけ」インターンシップアワードの開催 ・秋田県就活情報サイト「こっちゃけ！」の改修等			
	5	「秋田GO! ENアプリ」就活応援事業 768千円（財源内訳：⑳768千円） 秋田での就職・定住につながる情報をダイレクトに発信するとともに、県主催イベント等に参加する学生県外在住者に「ポイント」を付与し、県内就職後に「ポイント」に応じ優待サービスを提供する。			
	6	学生と保護者に向けた県内就職情報発信強化事業 3,552千円（財源内訳：㉑3,552千円） 学生と保護者に向けた県内就職情報誌を作成・配布し、県内企業の魅力や職場環境を紹介し、親子で県内就職を考える機会を提供する。 ・配布先：県内全高校の進学予定の高校3年生（本人）、大学2・3年生等の保護者宅（各高校等を経由）			
	7	【新】大学生等へのオンライン就活応援事業 5,738千円（財源内訳：㉒5,738千円） 大学等に進学した学生向けに、進学後も継続的に有益な県内就職情報を提供するため、県就活情報サイト「こっちゃけ！」に、学生が自身の連絡先やお気に入り企業等を登録できるマイページ機能を追加するとともに、高校3年生に対し、教育委員会と連携しながら連絡先等の登録を勧奨する。			
	8	【新】県内企業インターンシップ等紹介事業 4,283千円（財源内訳：㉓4,283千円） 県内企業のインターンシップ内容（業界・企業概要等を含む）を大学生等にオンラインで紹介することにより、インターンシップへの参加を促すとともに、県内企業と大学生等との接触機会を早期に創出し、県内企業の			

人材確保、大学生等の県内就職の促進を図る。
 ・開催時期等：令和4年5月、6日間、オンライン
 ・参加企業数：最大108事業所（1日3ルーム・6コマ）

(イ) 事業費の予算の過去の推移及び04年度実績

(単位：千円)

事業内訳	02年度	03年度	04年度	04実績
高校生県内就職率UP事業	8,823	24,118	28,693	25,989
首都圏新卒者向け県内就職促進事業	13,057	11,510	12,776	12,098
あきた女子活応援サポート事業	4,099	3,447	3,285	3,229
大学生のマッチング機会拡大事業	8,228	14,018	15,154	14,741
「秋田GO!ENアプリ」就活応援事業	859	707	768	715
その他の事業	15,980	8,356	13,573	12,976
合計	51,047	62,158	74,249	69,751

(ウ) 事業費の科目内訳と実績

(単位：千円)

科目	当初予算	補正	実績	不用額
人件費	24,122	0	23,698	424
委託料	31,204	△55	31,146	3
その他経費	18,923	△2,383	14,907	1,633
合計	74,249	△2,438	69,751	2,060

(エ) 監査手続

- 事業の概要に記載の「事業目的」「実施内容」について、関係資料の閲覧及び質問を実施し、当該事業に用いられている成果指標が、事業目的を達成するための指標として妥当なものであるかどうかを検討した。
- 委託先選定過程について、関係資料を閲覧しその妥当性を検証した。また、委託先の実施報告書を閲覧した。

(オ) 監査結果

① 成果指標について

本事業において、「新プラン」では、「高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）」及び「県内大学生等の県内就職率」を成果指標として用いている。

ここ数年のコロナ禍もあってか、高校生にあっては最高水準の昨年よりポイントを下げたものの依然として高い数値であり、大学生等にあっては、目標値には届か

なかったが、コロナ禍前を上回っている。

県は、人口増加（減少の歯止め）は当課の取組だけでなく、各部門の取組が複合的に合わさった効果として現れるものであるため、個別の事業ごとに評価を実施するのは困難であるとしているが、上記指標のみを採用している限りではその通りである。

新プランの施策の方向性で定められている「就職率」という大きな指標の実績率の推移が、個々の事業の評価と個別的に直接結びついているかどうか判断することは難しい。就職先の選定は、企業の魅力や賃金などの働く環境、インフラや家族状況などの生活環境や自身の能力等々、複合的な要因で決定されるため、事業と就職先選定の相関関係を明確に示す指標はない。そのことを理由に、県は事業ごとの指標は設定していない。従って、新プランで採用している指標が高い水準で推移しているのが、当該事業の成果なのか、あるいはコロナ禍という環境が原因なのかは評価できないのではないかと。また、2022年度は、実績値が前年度より下がっているし目標値を下回っているが、どの事業のどの面が不十分だったのか分析ができない、つまり個々の事業の評価ができないことになる。

<「プロセス評価」の考え方の導入について>

「就職率」という大きな指標との直接的な関係では、個々の事業を評価することはできない一方で、個々の事業の「活動評価」を行うことは可能であるとする。

県の継続事業中間評価調書では、令和3年度までは「就職説明会等への大学生等の参加者数（暦年）…秋田県合同就職説明会・面接会等へ参加した大学生や短大生等の参加者数」を評価指標としていた。また、令和4年度からは、「インターンシップ申込者数」を業績指標として、県内高校生の県内就職率（年度）（％）を成果指標として採用することに変更した。ちなみに、第2期あきた未来総合戦略では、「県内就職イベントの大学生等の参加者数」「県内大学生等の県内就職率」「高校生の県内就職率」が、評価指標として採用されていた。

令和4年度からは、指標が「インターンシップ申込者数（人）」に変更されているが、県内企業のインターン申込者数の全貌を把握することは困難であり、県就活情報サイト「こっちゃけ」のエントリー機能を経由した申込数をカウントしている。当該指標の令和4年度の目標値は80人と、数としては少なかったが、R3の実績は50人であり、R4の実績は目標値の80人を上回る95人であった。インターンシップ参加は「こっちゃけ」経由の申し込みが全てではなく、直接企業に、また、大手ナビサイトから申し込むケースもあり、現在考えられる一手法を指標としたものである。